

令和３年４月２１日（水） 場所 委員会室

○出席議員

議長	石井 伸之	日本共産党	高原 幸雄
副議長	望月 健一	公明党	小口 俊明
自由民主党	青木 健	新しい議会	藤江 竜三
社民・ネット・緑と風	藤田 貴裕		



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲



○協議事項

◎議長挨拶

議題１．臨時会の日程について

- ２．議会役職の改選について
- ３．常任委員会委員の改選について
- ４．議会運営委員会委員の改選について
- ５．一部事務組合議会議員及び協議会等委員の改選について
- ６．広報委員会委員及び広聴委員会委員の改選について

※ 本会議における出席説明員の座席について

※ クールビズについて

※ 標準市議会会議規則の一部改正について

◎議長挨拶

○【石井伸之議長】 皆様、おはようございます。本日は会派代表者会議にお集まりを頂き、誠にありがとうございます。

それでは、会派代表者会議を開会させていただきます。

本日は臨時会に向けて多くの議題がございますので、皆様の御協力、よろしくお願いいたします。

まず、4月1日付の人事異動で事務局職員に異動がありましたので、局長から紹介をしていただきます。よろしくお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 おはようございます。お時間を頂きまして、ありがとうございます。

それでは、4月1日付の人事異動で議会事務局の異動がありましたので、御紹介をさせていただきます。

波多野次長の後任で、議会事務局次長の古沢一憲でございます。庶務調査係の若林主事の後任の十河結花主事でございます。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。



議題 1. 臨時会の日程について

○【石井伸之議長】 それでは、議題 1 に入ります。臨時会の日程についてを議題と致します。説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、臨時会の日程について御説明をさせていただきます。常任委員会や一部事務組合議会議員及び協議会等委員などは、委員会設置条例及び先例により 2 年で交代すると定められております。したがって、臨時会を開催いたしまして、役職の改選をすることとなります。臨時会の招集につきましては、市長に告示の依頼をすることとなります。

また、臨時会は告示や議案発送などの所定の手続が必要となります。日程につきましては、令和 2 年 9 月 28 日開催の会派代表者会議で既に 5 月 18 日火曜日と確認されておりますが、改めての御確認をお願いいたします。以上でございます。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。ただいまの局長の説明のとおり、臨時会の日程は、5 月 18 日火曜日とさせていただきます。この点、よろしいでしょうか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、5 月 18 日火曜日に臨時会を開催することに決定を致しました。どうぞよろしくお願いいたします。



議題 2. 議会役職の改選について

○【石井伸之議長】 それでは、議題 2、議会役職の改選についてに入ります。説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 議会役職の改選について御説明を申し上げます。先例によりまして、議会役職は 2 年で交代となっております。また、正副議長の選挙については投票で、一部事務組合議会議員の選挙につきましては、指名推選の方法によることとなっております。さらに、今回は後期高齢者医療広域連合議会議員の候補者の推薦がございます。これも先例で指名推選の方法によることとなっております。

また、議長選挙に関しまして、国立市議会の議長及び副議長の所信表明に関する申合せがございました。参考までに前例と同様の内容を記載して配付をさせていただいております。議会役職の選出方法と所信表明につきまして、御確認をお願いしたいと存じます。以上でございます。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。まず、正副議長の選挙につきましては、先例どおり投票で、また、一部事務組合議会議員、後期高齢者医療広域連合議会議員の候補者の推薦については、指名推選でよろしいかどうか確認をさせていただきます。この点、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは、選出方法は、局長の説明のとおり確認をさせていただきました。次に、議長と副議長の所信表明を申合せのとおり実施をしていくということで、こちらよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは、申合せのとおり実施することを確認いたしました。



議題3. 常任委員会委員の改選について

○【石井伸之議長】 次に、議題3、常任委員会委員の改選について説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、常任委員会委員の選出方法につきまして御説明をさせていただきます。委員の任期は、委員会設置条例第3条で2年と定められております。委員の選任につきましては、同条例第7条、先例によりまして、議長の指名によることとなっておりますので、あらかじめ内定しておくことが必要でございます。その方法につきましては、お手元に御配付してあります会派代表者会議資料No.3の志願書を提出していただき、内定をしていただくこととなります。提出期限につきましては、4月28日水曜日の正午までをお願いしたいと存じます。会派内、交渉団体内で1つの委員会に偏らないように御配慮を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

各常任委員会の正副委員長を選任につきましては、条例及び先例によりまして、本会議で委員を選任した後に休憩をして、委員会におきまして互選をすることとなっております。以上でございます。御確認をお願いいたします。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。ただいまの局長の説明でよろしいかどうか確認をさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは、このように確認いたしました。

常任委員会委員の志願書につきましては、4月28日水曜日正午までに事務局へ提出をお願いいたします。各会派、交渉団体さんにおかれましては、偏らないように調整をお願いいたします。提出後、調整をしていただく場合がありますので、この点もよろしくお願いいたします。



議題4. 議会運営委員会委員の改選について

○【石井伸之議長】 それでは、議題4、議会運営委員会委員の改選についてに入ります。事務局から説明をお願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議会運営委員会委員の選出方法について御説明を致します。議会運営委員会も常任委員会と同様で、今回改選が必要となります。委員の選出ですが、議会基本条例

及び議会運営委員会内規によりまして、各交渉団体の所属議員数3人に1人を基準に、比例して選出することとなっております。委員の届出につきましては、会派代表者会議資料No.4によりまして、常任委員会の志願書と同様に、4月28日水曜日の正午までに御提出をお願いいたします。

また、正副委員長の選任につきましては、常任委員会と同様となります。なお、交渉団体に変更がある場合には届出の御提出をお願いしたいと存じます。役職改選事務手続の都合上、志願書と同様の4月28日水曜日の正午までとさせていただきたいと思います。以上でございます。御確認をお願いいたします。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。局長の説明でよいか確認させていただきたいと思いますが、4月28日水曜日正午までに提出していただきたいということですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、そのように確認させていただきます。



議題5. 一部事務組合議会議員及び協議会等委員の改選について

○【石井伸之議長】 それでは、議題5、一部事務組合議会議員及び協議会等委員の改選についてに入ります。説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、一部事務組合議会議員及び協議会等委員の選出方法について御説明を致します。会派代表者会議資料No.5を御覧ください。資料について御説明を致します。網かけ部分は選出方法が明確になっている箇所、議長の充て職、常任委員会委員、あるいはその委員長から選出をしていただくこととなります。これを各常任委員会委員等が選任された後に、所管の委員会で調整をしていただくこととなります。

残りの白枠部分を今回選出していただくということになります。ただし、次の3件につきましては、前例により会派選出で協議配分をしているものでございます。2年前の会派代表者会議で御協議を頂きました後期の配分内容となっているところでございます。

1つ目と致しまして、一部事務組合の3番、多摩川衛生組合議会議員4名でございますが、自由民主党1名、社民・ネット・緑と風1名、日本共産党1名、公明党1名でございます。

2つ目と致しまして、市長諮問機関の国立市都市計画審議会委員5名でございますが、会派の割り振り案につきましては、自由民主党1名、社民・ネット・緑と風2名、日本共産党1名、公明党1名でございます。

3つ目と致しまして、国立市土地開発公社評議員でございますが、会派の割り振り案につきましては、自由民主党3名、社民・ネット・緑と風2名、日本共産党2名、公明党2名、新しい議会1名、以上の10名でございます。

また、先ほど議題2で確認されましたように、一部事務組合議会議員の選挙は指名推選の方法となります。以上、御確認をお願いいたします。

○【石井伸之議長】 御説明いただきありがとうございます。上記の説明の内容でよろしいでしょうか。藤田議員。

○【藤田貴裕議員】 2年前の議論、私忘れましたが、都市計画審議会、土地開発公社は人数が入れ替わっているような気がしますが、これは議論があったんですか。

○【内藤議会事務局長】 おっしゃるとおりで、今回、都市計画審議会のほうが、社民・ネット・緑と風さんが1名から2名になっておりまして、新しい議会さんのほうが1名いらっしゃったんですけ

れども、今回はゼロ人ということになります。これはドント式の数値が全く同数でございましたので、2年前の会派代表者会議のとき御協議を頂いて、後期分の割り振りまでその時点で確認をしていたということになります。公社のほうも自由民主党さんのほうが2名から3名で、社民・ネット・緑と風さんのほうが3名から2名になるというのも同様に、2年前の会派代表者会議におきまして御協議を頂いた内容でございます。その配分を御説明させていただいたというところでございます。よろしくお願いいたします。

○【藤田貴裕議員】 ありがとうございます。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。それでは、その説明のとおりでよろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、一部事務組合議会議員及び各諮問機関等委員につきましては、4月28日水曜日の正午までに事務局へ提出をお願いいたします。



議題6. 広報委員会委員及び広聴委員会委員の改選について

○【石井伸之議長】 それでは、次に、議題6、広報委員会委員及び広聴委員会委員の改選についてに入ります。事務局より説明をお願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 広報委員会委員及び広聴委員会委員も今回改選の対象となります。広報委員会委員及び広聴委員会委員の届出は、議会基本条例及び委員会規程により、各交渉団体から1人の委員を選出していただくこととなります。会派代表者会議資料No.6、No.7により、4月28日水曜日の正午までに御提出をお願いいたします。以上でございます。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。ただいまの局長の説明のとおりでよろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのように確認いたしました。

これで臨時会に関する議題は終わりましたが、皆様に御確認を頂きたいことがございます。現在のコロナウイルスの状況は、引き続き厳しい状況にあると考えております。そこで、臨時会における新型コロナウイルス感染症対応についてですが、マスク等の着用、扉の開放、着座での発言、出席説明員の市長への依頼等々、基本的には第1回定例会と同様の対応を行いたいと思いますが、そちらはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、臨時会でも第1回定例会に準じた新型コロナウイルス感染症対応を行うことを確認させていただきました。臨時会におきましても新型コロナウイルス感染症対策について、皆様の御協力を頂きますようどうぞよろしくお願いいたします。



※ 本会議における出席説明員の座席について

○【石井伸之議長】 それでは、本会議における出席説明員の座席についてに入ります。事務局から説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 出席説明員の座席について御説明をさせていただきます。お手元に御配付の議席表を御覧ください。令和3年4月1日付の人事異動に伴いまして、出席説明員の変更がございました。地域包括ケア・健康づくり推進担当部長が出席説明員となり、子ども家庭部長が人権・平和担当部長兼務となりましたので、本会議における出席説明員席を議席表のとおり配置をさせていただきます。

きました。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。以上、局長の説明のとおり、出席説明員席をお手元の議席表のとおり配置することを確認したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。青木議員。

○【青木健議員】 議席については了承いたしました。あと、やはり出席説明員席のほうはかなり密な感じがするんですね。この委員会室にこの間、予特のとき設置したようなアクリル板ということは考えられないんですか。

○【石井伸之議長】 そうですね。委員会室の中はアクリル板設置ということで、確に対応させていただいたんですが、現時点、臨時会に向けてアクリル板というところまではまだ考えが至っていないということと、あと出席説明員、確かにこちら第1回定例会と同様に、市長のほうで答弁が必要と思われる方に出席を頂くという形で、出席説明員につきましても、臨時会において、例えば専決処分等で答弁がある部長に関しては出席を頂く、または答弁がないと思われる部長におかれましては、出席については、市長の判断で出席を頂かなくてもいいというような対応を行う中で密を避けていきたいと考えております。

○【青木健議員】 分かりました。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。それでは、局長の説明のとおり、議席表についてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは、そのように確認をさせていただきます。



※ クールビズについて

○【石井伸之議長】 次に、クールビズについてですが、例年どおり、国立市のスーパークールビズの期間に議会も合わせて行うことを確認させていただきたいと思います。今年の市のスーパークールビズの期間は、5月1日土曜日から10月31日日曜日までの予定となっております。これに合わせて国立市議会もスーパークールビズ対応することについて、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは、そのように確認をさせていただきます。



※ 標準市議会会議規則の一部改正について

○【石井伸之議長】 最後に、標準市議会会議規則の一部改正についてです。情報提供として、全国市議会議長会からの資料について、事務局から簡潔に御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、御説明を致します。全国市議会議長会から、女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定の整備を図ったほか、行政手続等において、原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえまして、市議会に対する請願に係る署名押印の見直しを図った内容でございます。

国立市議会におかれましては、議会基本条例の点検によりまして、欠席等の届出につきましても会議規則を改正して、看護、介護、育児、出産につきましても既に明記されているところでございます。以上でございます。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。既に国立市議会は、他市に先駆けて議会基本条例を制定する中で、こういった問題、課題については先進的に取り組んでいるところでもございます。そういった形で、本日、全国市議会議長会からの資料の情報提供をさせていただき、そして改選後、改めて御協議いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは、そのように確認いたしました。

以上で全ての案件が終了いたしました。

ここで、皆様に私から相談がございます。来年の第1回定例会についてですが、定年退職をされる部長相当職の職員に、第1回定例会最終本会議の終了後、閉会した後ですが、以前、雨宮部長が挨拶をされたように、また、来年の3月議会、第1回定例会閉会後に4名の部長さん、定年退職を迎えることから、閉会後にぜひとも御挨拶を頂く機会を設けたいと思います。そのような形で、ぜひ御理解を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。ではそのように、定年退職をされる部長相当職の職員さんに、第1回定例会終了後に議場で御挨拶を頂くということを確認させていただきました。

それでは、最後に、今後の日程について確認をさせていただきたいと思います。4月28日に各会派の皆様方から例の委員会所属等の様々な提出書類を提出していただいた後にもう一回、会派代表者会議の中で調整をしたいと思います。そこで、大変恐縮ですが、5月7日金曜日10時からという形で会派代表者会議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

すみません、どうしても様々な前後の事情、ゴールデンウィーク等を考えるとこしかなないというところで、大変恐縮ですが、次回の会派代表者会議は、5月7日金曜日午前10時から委員会室でお願いいたします。また、重ねてとなりますが、各書類等の提出期限は4月28日水曜日の正午まで。また、正副議長の所信表明は5月17日月曜日午前10時から、議会運営委員会につきましては5月13日午前10時からとなっておりますので、そちらもどうぞよろしくお願いいたします。以上となります。



○【石井伸之議長】 これをもちまして、会派代表者会議を閉会とさせていただきます。御協力を頂き、大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前10時22分閉会